

令和3年4月28日  
栃木行政監視行政相談センター

すずき ごろう  
行政相談委員 **鈴木 伍郎** 氏(高根沢町)が  
令和3年春の褒章を受章!

永年にわたる行政相談活動の顕著な功績（行政相談功労）が認められ、栃木県内の行政相談委員が令和3年春の褒章を受章されます（委員の紹介は別紙参照）。

なお、褒章の伝達式は、受章者をはじめとする多数の参加者への新型コロナウイルス感染リスクを考慮し、実施しないこととされました。

### 「行政相談委員」とは？

行政相談委員法に基づき、国民の身近な相談相手として総務大臣から委嘱されている民間有識者で、全国で約5,000人、栃木県内には81人が配置されています。

行政相談委員は、登記・戸籍、保険・年金、社会福祉など様々な行政分野に関する苦情を受け付け、相談者に対して助言を行ったり、苦情の対象となった関係行政機関に対して具体的な改善を働きかけるなど、国民の行政に対する苦情の解決を促進する上で、重要な役割を担っています。



総務省行政相談センター

まぐみみ栃木

#### 【お問合せ先】

総務省 栃木行政監視行政相談センター  
担当：行政監視行政相談課 中本、藤本  
電話：028-634-4680

## 【令和3年春の褒章受章者の紹介】

### ＜行政相談委員＞

すずき ごろう  
鈴木 伍郎 （担当市町：高根沢町）

平成17年4月に行政相談委員に委嘱され、  
現在まで16年にわたり行政相談委員として活動



## 【受章委員の主な活動のご紹介】

鈴木委員は、平成17年4月に委嘱を受けて以降、毎月、地元の図書館で定例行政相談所を開設しているほか、特設行政相談所を開設するなど地元の身近な相談相手として活躍しています。

また、同委員は、平成24年度から中学校との協働による行政相談出前教室を実施するなど委員活動に積極的に取り組んでいます。

さらに同委員は、平成17年から男女共同参画担当委員の指名を受け、女性の社会進出に関する相談等にも対応しています。

## 【鈴木委員による改善例（一例）】

「T字路での右折車の停止位置を示すセンターラインがないため、対向してくる左折の大型車が曲がりきれない時がある」との相談を受付。

現地確認のうえ、町役場へ対応を依頼したところ、後日、右折車線の横にセンターラインが引かれ、左折車が安全に通行できるようになりました。

